

岩船沖洋上風力発電事業概要

1. 事業推進の目的

地球温暖化対策としてはもとより、地域経済の活性化につながる事業となるよう、地域関係者及び市民の理解と協力のもと岩船沖洋上風力発電事業を推進し、事業の実現を目指す。

推進にあたっては、地域の関係者と密接な連携のもと、発電事業者が提案する村上市岩船沖における大規模な洋上風力発電計画について協議、調査及び審議し、洋上風力発電の円滑な導入を推進するため、村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会を設置する。

2. 事業の概要

(1) 事業予定者

日立造船株式会社を代表会社とする 10 社コンソーシアム

【コンソーシアム参加会社】

日立造船株式会社	株式会社ウェンティ・ジャパン	住友電気工業株式会社
日立ウィンドパワー株式会社	株式会社日立製作所	三菱商事パワー株式会社
株式会社第四銀行	東亜建設工業株式会社	株式会社本間組
株式会社三菱東京UFJ銀行		

(2) 想定した事業規模（企画募集提案時）

- ① 風力発電出力 220,000 kW（着床式5,000kW/基×44基）
- ② 想定年間発電量 670,000,000 kWh/年（運転期間中の平均値）
- ③ 事業費の概算 143,000 百万円
- ④ 事業主体 特別目的会社（SPC）を設立予定

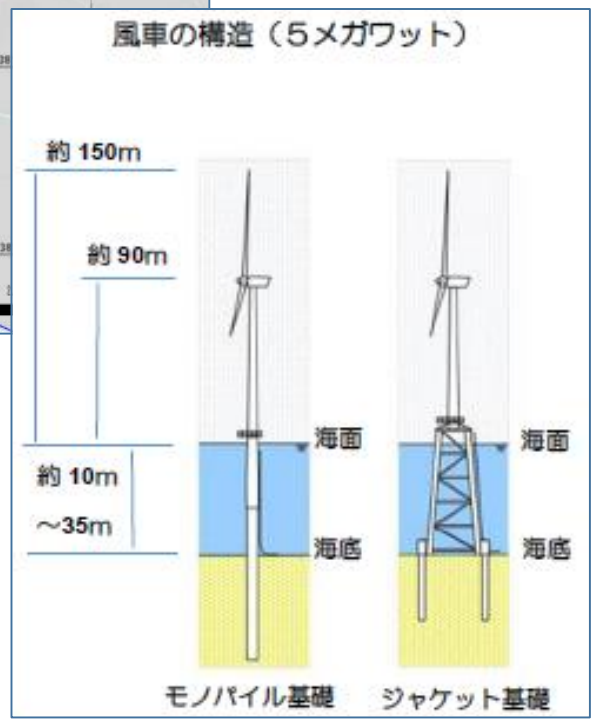
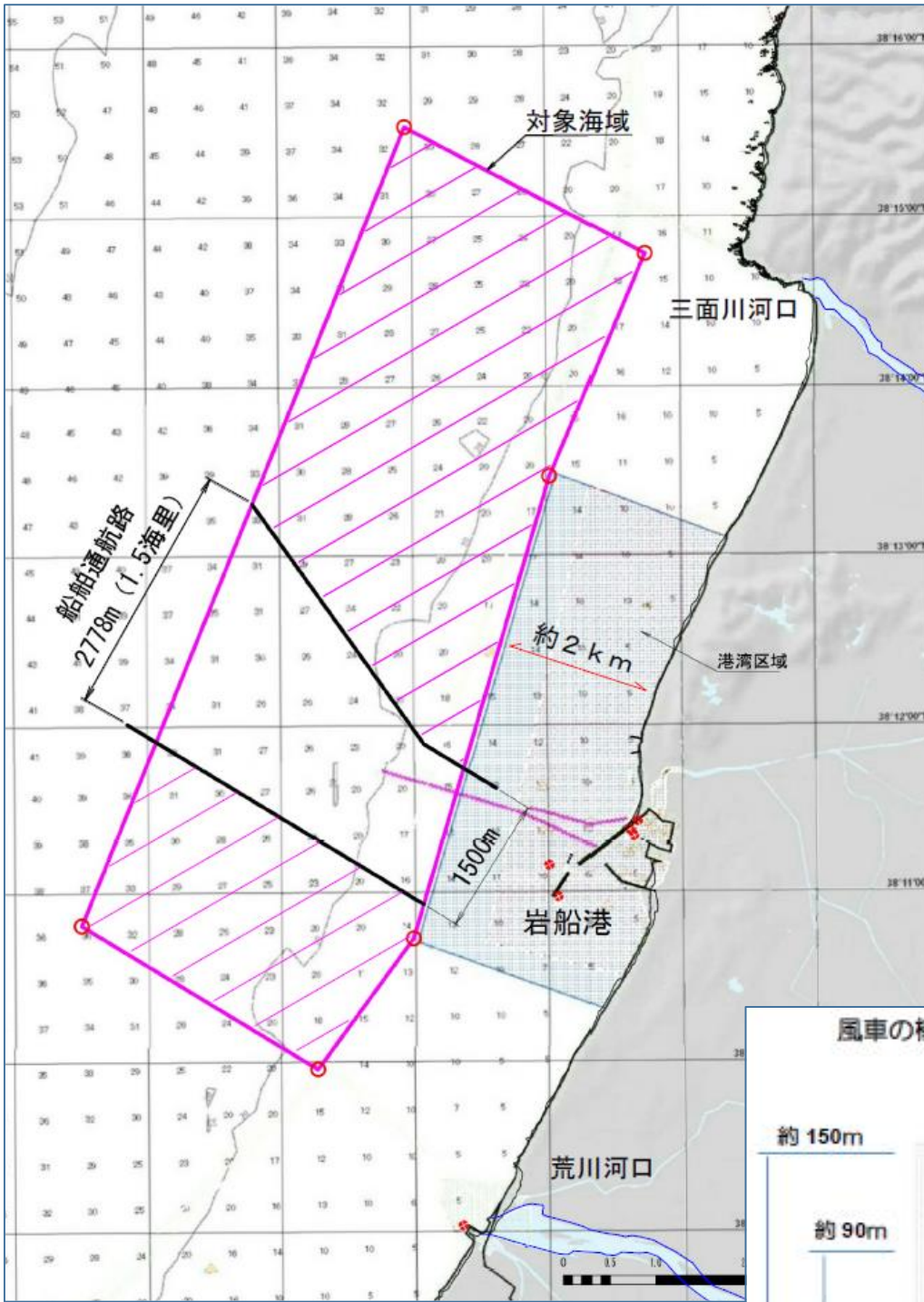
(3) 着工予定年月 平成33年4月

(4) 運転期間 平成37年4月～平成57年3月（20年間）



洋上風力発電イメージ図

3. 対象海域図



4. これまでの経過

■研究会、推進委員会

年	月日	項目内容
26年	4月26日	岩船沖洋上風力発電に関する研究会 設立準備会
	5月26日	第1回 岩船沖洋上風力発電に関する研究会（設立総会）
	6月24日	第2回 岩船沖洋上風力発電に関する研究会
	7月29日	第3回 岩船沖洋上風力発電に関する研究会
	8月26日	第4回 岩船沖洋上風力発電に関する研究会 ・「岩船沖洋上風力発電の導入についての研究結果」を報告
	10月1日	市議会定例会 「岩船沖洋上風力発電事業の導入推進に関する決議」
	10月2日	市長記者発表 「岩船沖洋上風力発電の導入推進について」
	10月14日	第1回 岩船沖洋上風力発電推進協議会
	11月5日	平成26年度 第1回岩船沖洋上風力発電推進委員会（設立総会）
	11月10日 ～12月10日	発電事業者の提案受付
	27年	2月5日
27年	4月21日	平成27年度 第1回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・岩船沖洋上風力発電事業スケジュールについて
	11月17日	平成27年度 第2回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・漁業（主に鮭）への影響調査に関する事前検討について
28年	3月14日	平成27年度 第3回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査について
28年	7月4日	平成28年度 第1回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・課題の協議調整に係る専門委員の委嘱について
	8月3日	平成28年度 第2回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・岩船沖洋上風力発電事業に関する法的課題について
	11月22日	平成28年度 第3回岩船沖洋上風力発電推進委員会 ・岩船沖洋上風力発電事業の事業性評価について

■講演会、説明会

年	月日	項目内容
26年	5月26日 ～6月24日	地域講演会「風の物語」(名古屋大学安田教授) ・岩船地区、塩谷地区、瀬波地区、および上海府地区
	9月7日	市民講演会「風の物語」(名古屋大学安田教授)
	10月14・15日	瀬波、岩船、砂山小学校課外授業「風力発電」(名古屋大学本巢助教)
27年	6月30日	市民講演会「地球温暖化と洋上風力発電を考える」 (岩谷忠幸氏、荒川忠一氏)
	12月4日 ～12月16日	岩船、塩谷、瀬波、上海府地区 地元説明会 ・参加人数;合計114名(岩船30、塩谷34、瀬波26、上海府24名)
28年	1月12日 ～1月25日	村上、山北、神林、朝日、荒川地区 市民説明会 ・参加人数;合計159名(村上55、山北15、神林33、朝日25、荒川31名)
28年	7月31日	市民講演会「地球温暖化と洋上風力発電を考える」 (谷口信雄氏、伊藤正治氏、松信隆氏)

■調査の実施状況

年	月日	項目内容
26年	9月1日～ 27年3月20日	平成26年度 環境省モデル事業 風力発電等環境アセスメント基礎情報調査
27年	4月9日 ～10月30日	平成27年度 環境省モデル事業 風力発電等環境アセスメント基礎情報調査
	7月13日 ～7月28日	事業予定者による 海底地質調査
	9月18日 ～1年間	事業予定者による 風況観測
	11月17日 ～28年3月	漁業(主に鮭)への影響調査に関する事前検討
28年	1月25日 ～6月22日	岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査

5. 岩船沖洋上風力発電導入にあたり6つの配慮すべき事項

(岩船沖洋上風力発電に関する研究会「岩船沖洋上風力発電の導入についての研究結果」より抜粋)

1 地域住民の生活環境に対する配慮

洋上風力発電設備から発せられる低周波音や振動などが、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があることを鑑み、設備整備区域を定めるにあたっては、地域住民の生活環境に与える影響の可否について十分調査するとともに、関係住民の意見等を十分に踏まえ、地域住民の日常生活環境に配慮する必要があります。

2 景観との調和

洋上風力発電設備の整備計画策定にあたっては、自然の造形を背景として形成された里地里山の風景や、地域固有の個性ある美しい景観と調和するよう配慮する必要があります。また、風車の景観が観光資源として活かされるようデザインについて配慮する必要があります。

3 自然環境の保全との調和

洋上風力発電設備が、周辺地域の野生動植物及びその生育環境、お幕場森林公園や塩谷海岸の白砂青松などの優れた自然の風景地に影響を及ぼす可能性があることを鑑み、これらの自然環境に与える影響を調査し、自然環境の保全との調和に配慮する必要があります。また海岸浸食についても十分配慮する必要があります。

特に、村上市においては日本でも有数の鮭文化を育んできた風土であることから、三面川及び荒川を遡上する鮭への影響と対策については十分検討する必要があります。鮭のほか、遡上するマスや鮎等についても同様に検討する必要があります。

4 漁業者及び岩船港利用者との調整

風車の設置場所によっては、漁業者をはじめ粟島汽船や貨物船など岩船港利用者にも影響を及ぼす可能性があることを鑑み、設置場所を定めるにあたっては、漁業者及び岩船港利用者に支障を及ぼすおそれがないよう調整する必要があります。

5 地元との情報・意見の共有

洋上風力発電事業の実現には、近隣地域などの直接影響を受ける人々の合意が大前提と考え、地域との合意形成を図りながら導入を推進するにあたっては、環境影響評価の際や計画の策定時などに説明会等を開催し適切な情報共有を行い、地域社会との良好な関係を構築していく必要があります。

6 地域の発展に資する取組の検討

洋上風力発電により地域の発展をもたらすためには、地元企業を積極的に活用するとともに、関連企業を地元へ誘致し、雇用創出を図れるよう、地域の社会インフラ整備を促進する必要があります。